

## 新型コロナウイルス感染症に対する公立幼稚園・認定こども園・認可保育園 の対応について（彦根市ガイドライン）【第19版】

### 1 在園児と同居するご家族が発熱等体調不良の場合

- (1) 体調不良者は、必ずかかりつけ医に相談するようお願いします。
  - (2) 体調不良者が、新型コロナウイルス感染症への感染でないと判明した場合 → 登園可
  - (3) 体調不良者が、新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合 → 自宅待機
- 体調不良者が、かかりつけ医への相談・受診をされない場合は、感染拡大防止を理由に家庭保育の協力をお願いすることとなりますのでご理解ください。

### 2 在園児と同居する家族が濃厚接触者と指定された場合

- (1) 同居の濃厚接触者の PCR 検査結果判明までの期間
    - ① 濃厚接触者に体調不良の症状が認められる場合 → 自宅待機
    - ② 濃厚接触者が無症状 → 登園可 ※可能な方は自宅待機をお願いします
  - (2) 同居の濃厚接触者の PCR 検査結果判明時
    - ① 濃厚接触者が陽性の場合 → 自宅待機
    - ② 濃厚接触者が陰性の場合 → 登園可
- 濃厚接触者は、保健所が指示する期間自宅待機となりますので、送迎は控えてください。

### 3 在園児が濃厚接触者に指定、または陽性となった（感染した）場合

- (1) 必ず園に電話で報告してください。なお、開園時間外（夜間や土日祝日等）で園に連絡が取れない場合は、園の翌開園日に連絡をお願いします。（これまでのように、市役所へ連絡していただく必要はなくなりました。）
- (2) 濃厚接触者は、原則5日間は自宅待機をお願いします。  
ただし、自宅待機2日目と3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査の結果が陰性であれば、3日目から登園が可能です。
- (3) 陽性となった（感染した）方は、治癒するまで登園は控えてください。

### 4 保育の可否について

#### (1) 在園児もしくは職員が濃厚接触者に指定された場合

通常どおり園は保育を継続します。

#### (2) 在園児もしくは職員が陽性となった（感染した）場合

原則、イベントベースサーベイランス事業（EBS）は実施しません。ただし、今後感染の拡大が心配されるなど園の判断でEBSを実施される際には、EBSの実施にご協力ください。なお、保育は通常どおり実施します。

## 5 その他

- (1) 濃厚接触者または陽性者が確認された際には、園舎の消毒を早急にさせていただきますので、安心してご登園ください。
- (2) 多くの職員が自宅待機にある状況においては、保育体制が整うまでの間、クラス閉鎖や保育時間の短縮をお願いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- (3) 感染拡大防止の観点から、家庭保育要請中は他の施設で実施している一時保育事業等の利用は極力控えていただき家庭での保育をお願いします。
- (4) 陽性や濃厚接触者となり自宅待機していただいた日数や、園からの要請で家庭保育にご協力いただいた日数の保育料につきましては、日割り計算で返還させていただいておりましたが、令和5年3月末日で減免措置は廃止となります。

## 6 問い合わせ先

彦根市子ども未来部 幼児課

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地（彦根市福祉センター2階）

TEL （平日 8:30～17:15）0749-23-9597 ／ （それ以外の時間）0749-22-1411

E-mail : [jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp)